

人医発事第 1004001号
令和 6年 10月 4日

熊本県知事 木村 敬 様

開設者氏名 独立行政法人地域医療機能推進機構
人吉医療センター 院長 薬師寺 俊剛

人吉医療センターの地域医療支援病院の業務報告について

このことについて、医療法第12条の2の規定に基づき、令和5年度の業務報告書を提出します。

記

1-1 開設者の住所及び氏名

住所	〒868-8555 熊本県人吉市老神町35番地
氏名	独立行政法人地域医療機能推進機構 人吉医療センター 院長 薬師寺 俊剛

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

1-2 病院の名称

独立行政法人地域医療機能推進機構 人吉医療センター

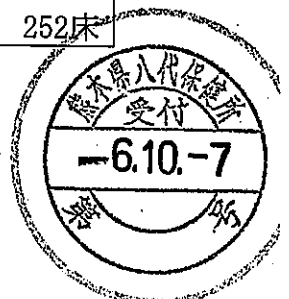
1-3 病院の所在地

〒868-8555
熊本県人吉市老神町35番地

電話 (0966) 22 - 2191

1-4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	4床	床	床	248床	252床



1－5 施設の構造設備

施設名	設備の概要
集中治療室	(主な設備) 救急蘇生装置 除細動器 心電計 等 病床数 8 床
化学検査室	(主な設備) 医用トレッドミル ホルター心電図解析装置 解析付心電図計 等
細菌検査室	(主な設備) 全自動細菌検査装置 リアルタイム濁度測定装置 等
病理検査室	(主な設備) システム生物顕微鏡 デジタルマイクロスコープ 自動染色装置 等
病理解剖室	(主な設備) 解剖台 等
研究室	(主な設備) 治験センター
講義室	室数 1 室 収容定員 188 人
図書室	室数 1 室 蔵書数 24,000 冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 1 台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 44.65 m ²

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

2 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

2-1 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院 紹介率		96.1%	算定 期間	2023年 4月 1日～ 2024年 3月 31日		
地域医療支援病院 逆紹介率		150.2%				
算出 根拠	A：紹介患者の数			6,510人		
	B：初診患者の数			6,774人		
	C：逆紹介患者の数			10,176人		

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

3 共同利用の実績

3-1 共同利用の実績

- | | |
|---------------------------------|--------|
| ① 前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数 | 1,248 |
| ② ①の医療機関のうち、開設者と直接関係のない医療機関の延べ数 | 1,248 |
| ③ 共同利用に係る病床の病床利用率 | 18.78% |
| ④ その他 | |

常時共同利用可能な病床数

6 床 (6階、7階、8階病棟)

3-2 共同利用の範囲等

- | |
|--|
| ① 建物
(「全部」若しくは「一部」のいずれかを記載) |
| ② 設備、器械又は器具
(共同利用の対象としているものを具体的に記載) |
| ③ その他 |

3-3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 (有) ・ 無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏 名：山田 一裕
職 種：医療社会事業専門員

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

3-4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係の有無
(別紙参照)				

(注) 当該病院と同一の二次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

4 救急医療の提供の実績

4-1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏 名	勤務の態様		勤務時間	備 考
	医師	牟田 大介	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	休憩60分
	医師	尾上 喜郎	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	休憩60分
	医師	藏重 淳二	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	休憩60分
	医師	後藤 裕之	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	休憩60分
	医師	田浦 尚宏	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	休憩60分
	医師	大磯 洋	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	休憩60分
	医師	内田 裕己	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	休憩60分
	医師	甲斐田 剛圭	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	休憩60分
	医師	徳田 高穂	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	休憩60分
	医師	久野 祐樹	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	休憩60分
	医師	松下 祥大	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	休憩60分
	医師	合原 大騎	常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:15	休憩60分
	看護師	杉松 幸太郎	常勤 非常勤	専従 非専従	8:15~17:00	休憩60分
	看護師	代々 三幸	常勤 非常勤	専従 非専従	8:15~17:00	休憩60分

4-2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	4 床
専用病床	4 床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

4-3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設 備 概 要	24時間使用の可否
救急外来	299.61 m ²	(主な設備) 除細動器 等	可
手術室	488 m ²	(主な設備) 全身麻酔器	可
集中治療室	464 m ²	(主な設備) 施設基準に定められた器材 等	可
救急外来	299.61 m ²	(主な設備) 除細動器 等	可
手術室	488 m ²	(主な設備) 全身麻酔器	可

4-4 備考

県知事より救急医療機関の認定を受けている。

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

4-5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	2,453人 (1,436人)
上記以外の救急患者の数	2,960人 (1,077人)
合 計	5,413人 (2,513人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち、入院を要した患者数を再掲すること。

4-6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1 台
---------------	-----

5 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績

5-1 研修の内容

(別紙参照)

5-2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	24 回
(2) (1) の合計研修者数	790 人

(注) 1 研修実績には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修者の実数を記入すること。

5-3 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 (有) ・ 無
 イ 研修委員会設置の有無 (有) ・ 無
 ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役職等	臨床経験数	特記事項
薬師寺 俊剛	医師	整形外科	副院長	33年	教育責任者
下川 恭弘	医師	外科	副院長	40年	
上原 正彦	医師	小児科	部長	38年	
萩 浩二郎	医師	耳鼻咽喉科	部長	33年	
樺田 三郎	医師	血液内科	部長	44年	
田浦 尚宏	医師	総合診療科	部長	14年	
米永 和真	医師	放射線科	部長	17年	
中熊 健介	医師	泌尿器科	部長	18年	
渡辺 龍太郎	医師	総合診療科	センター長	22年	
谷口 俊和	医師	小児科	医長	18年	

大磯 洋	医師	糖尿病・代謝・ 内分泌内科	部長	21年	
牟田 大介	医師	脳神経外科	部長	24年	
蔵重 淳二	医師	外科	部長	19年	
長濱 志帆	医師	麻酔科	医員	10年	
西内 伸輔	医師	産婦人科	部長	32年	
古閑 睦夫	医師	消化器内科	部長	14年	
尾上 喜郎	医師	循環器内科	部長	15年	
垣内 洋祐	医師	呼吸器内科	部長	9年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

5-4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
講堂	283.21m ²	(主な設備) 大型スクリーン プロジェクター インタラクティブホワイトボード等
研修室1	35.81m ²	(主な設備) TVモニター PC
研修室2	44.86m ²	(主な設備) TVモニター PC
会議室2	44.05m ²	(主な設備) TVモニター
会議室3	27.88m ²	(主な設備) TVモニター

6 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法

管理責任者の職・氏名	院長 葉師寺 俊剛
管理担当者の職・氏名	総務企画課長 花田 浩二

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約等		関係各部署	日誌関係は年度ごとに管理 その他患者IDで分類
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	各部署	各部署にてデータ管理
	救急医療の提供の実績	医事課	データ管理
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	医療福祉連携室	データ管理
	閲覧実績	総務企画課	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	医事課	データ管理

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

7 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績

閲覧責任者の職・氏名	院長 薬師寺 俊剛
閲覧担当者の職・氏名	総務企画課長 花田 浩二
閲覧の求めに応じる場所	事務室 会議室 研修室
閲覧の手続の概要 別紙診療記録開示マニュアル添付	

前年度の総閲覧件数		0 件
(再掲) 閲覧者別の件数	医師	件
	歯科医師	件
	地方公共団体	件
	その他	件

(注) 閲覧件数については、前年度の延べ数を記入すること。

8 医療法施行規則第9条の19第1項に規定する委員会の開催の実績

委員会の開催回数	3 回
委員会における議論の概要	
・新協議員紹介、議長選出 ・当院、公立多良木病院新任医師紹介 ・登録医承認 ・地域協議会の規定見直し ・当院の入院患者の紹介の状況 ・地域医療構想等の最新情報 委員会開催日：令和5年6月1日 令和5年12月28日 令和6年2月19日 ※R5年度は院内体制の再編のため、3回の開催となっています。	

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

9 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口 相談室 その他 (病棟)												
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	南 秀明、岡本 理恵、山田 一裕、 田頭 隼人、宮原 由佳、杉松 紗織、 高橋 薫子、鶴田 真奈美、野々上 真一												
患者相談件数	8,298 件												
患者相談の概要													
<table> <tr> <td>1. 経済問題</td><td>744 件</td></tr> <tr> <td>2. 退院援助</td><td>4,240 件</td></tr> <tr> <td>3. 社会復帰</td><td>46 件</td></tr> <tr> <td>4. 受診・受療の援助</td><td>358 件</td></tr> <tr> <td>5. 地域活動</td><td>0 件</td></tr> <tr> <td>6. 療養中の心理的・社会的問題</td><td>2,910 件</td></tr> </table> ・地域支援会議・自立支援会議・難病・母子支援・DV対策支援会議などの外部会議への出席（書面開催など）		1. 経済問題	744 件	2. 退院援助	4,240 件	3. 社会復帰	46 件	4. 受診・受療の援助	358 件	5. 地域活動	0 件	6. 療養中の心理的・社会的問題	2,910 件
1. 経済問題	744 件												
2. 退院援助	4,240 件												
3. 社会復帰	46 件												
4. 受診・受療の援助	358 件												
5. 地域活動	0 件												
6. 療養中の心理的・社会的問題	2,910 件												

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。

また、個人が特定されないよう配慮して記載すること。

10 地域における医療の確保を図るために特に必要であるものとして都道府県知事が
定めた事項

都道府県知事が定めた内容
ア) 医師の少ない地域を支援すること。 イ) 近接している医療機関と競合している場合は、地域医療構想調整会議における協議に基づき、医療需要に応じ、必要な医療に重点化した医療を提供すること。 ウ) 平常時からの準備も含め、新興感染症等がまん延し、又はそのおそれがある状況において感染症医療の提供を行うこと。 エ) 平常時からの準備も含め、災害時に医療を提供すること。
実施状況
ア) 五木村診療所の指定管理者で、医師・歯科医師・看護師・事務員を派遣している 熊本県地域医療拠点病院に指定されている イ) ウ) 第二種感染症指定病院及び新型インフルエンザ患者入院医療機関に指定されている エ) 災害拠点病院及び熊本DMAT指定病院の認定を受けている 毎年人吉市と合同で災害時訓練を実施している

1 1 その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する事項

(注) この項目に関する報告については、任意です。

1 1 - 1 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無	①有 ・ 無
・ 評価を行った機関名 公益財団法人日本医療機能評価機構 ・ 評価を受けた時期 2021年 6月21・22日	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

1 1 - 2 果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無	①有 ・ 無
・ 情報発信の方法 ホームページ、広報雑誌 ・ 情報発信内容等の概要 指定の表示等	

1 1 - 3 退院調整部門

退院調整部門の有無	①有 ・ 無
・ 退院調整部門の概要 看護部及び医療福祉連携室が担う。 各病棟看護師と医療ソーシャルワーカーが共同して、退院調整を行っている。	

1 1 - 4 地域連携を促進するための取組み

地域連携クリティカルパスの策定の有無	①有 ・ 無
・ 策定した地域連携クリティカルパスの種類及びその内容 がん地域連携パス（胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、肝臓がん、婦人科がん）、脳卒中地域連携パス、大腿骨頸部骨折地域連携パス、心疾患地域連携クリティカルパス ・ 地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 勉強会	

登 録 医 制 度

I. 目的

地域医療の効率向上役割分担にむけ、より緊密な病診(病)連携の推進、また「かかりつけ医」制度の地域住民への啓達を目指して登録医制度を施行する。

II. 登録医として

- 1) 登録医リスト:登録医リストを当院内掲示板およびホームページ等に公表。
- 2) 後方支援病院の掲示:当院を後方支援病院として掲示。
- 3) かかりつけ医の推進:当院のまだかかりつけ医の決まっていない患者の紹介。
- 4) 連絡の迅速化:地域連携室が窓口となって各診療科医師とのスムーズな調整を行う。
- 5) 情報の伝達:医療情報や病院内の情報(休診、当直医など)を定期的に配信。
- 6) 紹介患者の情報:紹介患者のカルテの閲覧と記載ができる。
- 7) 施設の利用:手術室などの施設、機器を利用。
- 8) 登録医駐車場:登録医専用の駐車場を利用。
- 9) 研修会への参加:医師および他職員の当院研修会への参加。
- 10) 顔の見える連携:登録医と当院医師との連携懇親会の実施。

■ 登録医制度実施要綱

(目的)

第1条 人吉医療センター（以下「本院」という。）は、登録医制度運営委員会が定める登録医制度実施要綱に基づき、患者中心の一貫性のある医療並びに地域医師会会員の生涯研修を目的として、病院の一部を開放する。それによって、病診（病）間の連携と機能分担の推進を図り、医療の効率化及びその向上に寄与し、地域基幹病院として更に充実した医療の提供を行うことを目的とする。

(登録医)

第2条 本院の利用を希望する医師及び歯科医師は、登録医制度運営委員会の承認を得て登録する（以下「登録医」という）。登録期間は1年とする。

- (1) 登録更新は、毎年4月とし、以後登録医からの申し出がなければ自動的に更新する。
- (2) 登録医制度運営委員会は、登録医が不適当と判断された時は、その登録を取り消すことができる。
- (3) 登録医は、別紙「登録医制度」に則った連携を行う。

(身分)

第3条 登録医は、本院の組織に属していないが、部長又は主治医の了解のもとに、本院職員に対して協力を要請することができる。

(責務)

第4条 登録医は、本院の諸規則・規定を尊重すると共に、所定の名札をつけるものとする。

(紹介・入院)

第5条 患者紹介・外来受診・入院手順は、慣行通りとし、入院の可否の決定は各科診療科の判断によるものとする。

(診察)

第6条 登録医は部長又は主治医の了解のもとに、紹介した入院患者を診察し、治療や検査又は指導等に参加することができる。ただし、次の各項を遵守するものとする。

- (1) 診察のために来院するときは、事前に地域連携室に連絡の上、本院が準備する名札をつけること。
- (2) 診療を行うときは、病棟での慣行、取り決め等に充分留意し、入院患者の治療方針等について、担当医と十分話し合うこと。
- (3) 登録医は診療録に記載するときは、当院地域連携室スタッフの案内のもと、電子カルテに入力を行う。

(退院)

第 7 条 患者の退院に際し、担当医は必要に応じ登録医と退院後の治療方針等について協議する。また、担当医は入院経過及び検査結果について登録医に報告する。

- 2 医師以外の職種に関しても必要に応じた情報提供や事前協議を行い、関連する医療・保健・福祉機関との連携に努め、地域包括ケアの推進に取り組む。

(研究会・研修会等)

第 8 条 登録医は、本院で行う研究会・研修会等に参加することができる。

本院は、登録医の出席しやすい研究会・研修会等を開催するものとする。

- 2 登録医に所属する看護職員についても、看護研修会等の機会を設けるなど、地域の看護の質を高めるための便宜を提供する。
- 3 登録医に所属する事務職員についても、保険実務請求等の研修の機会を設けるなど、事務の質を高めるための便宜を提供する。

(支援)

第 9 条 本院は登録医の院内活動を支援し、便宜を図らなければならない。

(実施細目)

第 10 条 各診療科の現状に即した実施細目を作成することができる。その際、登録医制度運営委員会の意見等を踏まえ、病院長の承認を得る必要がある。また、変更する場合も同様である。

(登録医制度運営委員会)

第 11 条 要綱の改正や管理運営に関するすべての事項については、院内に設置する登録医制度運営委員会で協議し、病院長に答申し承認を得なければならない。

(診療録の閲覧)

第 12 条 登録医は、第 6 条に該当しない患者についての診療録の閲覧を行うことができる。ただし、次の各項を遵守するものとする。

- (1) 登録医は、患者の診療のため必要である場合には、当該患者の同意を得て、部長又は主治医の了解のもとに、診療情報の提供及び診療録の閲覧を求めることができる。
- (2) 登録医が研究、その他の理由により診療録の開示を要する場合は、本院の診療録開示規程に則り、臨床治験委員会、倫理委員会に諮るものとする。

(随則)

この要綱は、平成17年2月21日から施行する。

平成17年4月18日改訂。

平成22年3月24日改訂。

平成23年10月12日改訂。

平成26年4月1日改訂。

平成28年7月27日改訂。

登録医名簿(人吉市医師会)

NO	医療機関名	開設者	住 所	主たる診療科	関係
1	愛甲産婦人科麻酔科医院	愛甲 康 先生	駒井田町 1951	内科・産婦人科	無
2	愛甲やすらぎ・ひふ科医院	愛甲 文野 先生	駒井田町 1951	皮膚科	無
3	愛生記念病院	外山 俊二 先生	南泉田町 89	内科	無
4	あいだ診療所	小澤 幹 先生	下漆田町 1538	内科	無
5	有島耳鼻咽喉科医院	有島 誠一 先生	西間上町 2387-1	耳鼻科	無
6	伊津野医院	伊津野 清徳 先生	鶴田町 9-2	内科	無
7	岡医院	岡 啓嗣郎 先生	南町 20-1	内科	無
8	掛井眼科医院	執行 智子 先生	駒井田町 189	眼科	無
9	願成寺ごんどう医院	権頭 修 先生	北願成町 441-2	内科	無
10	球磨病院	曹 光男 先生	上青井町 176	内科	無
11	光生病院	赤池 浩一 先生	下原田町1125-2	精神科	無
12	河野産婦人科	河野 國武 先生	上薩摩瀬町 1408-1	産婦人科	無
13	小林脳神経外科	小林 清市 先生	宝来町 1285-5	脳神経外科	無
14	しらおく内科クリニック	白奥 博文 先生	中青井町 295-8	内科	無
15	たかはし小児科内科医院	高橋 耕一 先生	相良町 8-1	内科・小児科	無
16	たかみや医院	高宮 登美 先生	西間上町 2563-7	内科	無
17	たけだ眼科クリニック	竹田 憲司 先生	南泉田 39	眼科	無
18	田中医院	田中 洋一 先生	瓦屋町 1440-1	内科	無
19	田中クリニック	田中 道宣 先生	鬼木町 661	内科	無
20	堤病院	岩下 裕一 先生	下林町 232	内科	無
21	堤病院附属九日町診療所	堤 脩 先生	九日町100	小児科・内科	無
22	外山胃腸病院	岐部 明廣 先生	南泉田町 1	内科	無
23	とやまクリニック胃腸科肛門科	外山 裕二 先生	宝来町 12-9	内科	無
24	外山内科	外山 博之 先生	二日町 22	内科	無
25	豊永耳鼻咽喉科医院	友永 和宏 先生	南泉田町120	耳鼻科	無
26	浜田医院	濱田 朋久 先生	瓦屋町 1121-6	内科	無
27	ひとよし内科	山田 和彦 先生	七地町28-1	内科	無
28	人吉皮膚科医院	山田 雅信 先生	西間上町2386-8	皮膚科	無
29	人吉リハビリテーション病院	櫻井 健一 先生	下新町359	内科	無
30	平井整形外科リハビリテーションクリニック	平井 奉國 先生	下城本町1422-1	整形外科	無
31	ふかみ耳鼻咽喉科	深水 浩三 先生	宝来町16-10	耳鼻科	無
32	万江病院	万江 真一郎 先生	瓦屋町1718-1	内科	無
33	増田クリニック	増田 隆二 先生	五日町44	小児科	無
34	三浦整形外科医院	三浦 広典 先生	七日町90	整形外科	無
35	光永医院	光永 憲央 先生	瓦屋町1860-7	内科	無
36	みなみ眼科	南 宣慶 先生	下城本町1394-1	眼科	無
37	みのだ内科循環器科	養田 耕太郎 先生	西間上町 2569-2	内科	無
38	みのる診療所	山田 直明 先生	養野町649-1	内科	無
39	吉田病院	吉田 正毅 先生	下城本町1501	精神科	無
40	吉村皮ふ科医院	吉村 浩二 先生	鬼木町745	皮膚科	無

登録医名簿(人吉市歯科医師会)

NO	医療機関名	開設者	住 所	主たる診療科	関係
1	愛甲歯科クリニック	愛甲 徹 先生	七日町94-5	歯科	無
2	今藤歯科医院	今藤 隆文 先生	北泉田町234	歯科	無
3	いりえ歯科医院	入江 昭仁 先生	西間下町166-1	歯科	無
4	内山クリニック	内山 順誠 先生	九日町6	歯科	無
5	菊竹歯科	菊竹 茂人 先生	田町10	歯科	無
6	熊埜御堂歯科医院	熊埜御堂 渉 先生	上青井町140-36	歯科	無
7	球磨川歯科医院	宮原 光春 先生	下原田町字荒毛無田ノ原1433	歯科	無
8	斉藤歯科クリニック	斉藤 健三 先生	下城本町1383-1	歯科	無
9	相良歯科医院	相良 吉正 先生	下原田町荒毛1355-2	歯科	無
10	佐々木人吉駅歯科	佐々木 立命 先生	下城本町1423	歯科	無
11	清水歯科クリニック	清水 雅英 先生	願成寺町1306	歯科	無
12	瀬戸歯科医院	瀬戸 弘 先生	上青井町185-8	歯科	無
13	瓦屋町歯科	瀬戸 雄行 先生	瓦屋町1118-1	歯科	無
14	第二武末歯科医院	武末 和貴 先生	瓦屋町1866-24	歯科	無
15	武末歯科診療所	武末 憲一 先生	上青井町147-2	歯科	無
16	竹田歯科診療所	竹田 豊子 先生	瓦屋町6	歯科	無
17	たなかファミリー歯科	田中 勝久 先生	南泉田町95-2	歯科	無
18	辻歯科・小児歯科	辻 信彦 先生	駒井田町243-1	歯科	無
19	中原歯科医院	中原 正弘 先生	下薩摩瀬町847-6	歯科	無
20	那須&べいか歯科クリニック	那須 智治 先生	紺屋町90	歯科	無
21	花田歯科医院	花田 雅弘 先生	駒井田町245	歯科	無
22	松本歯科医院	松本 晋一 先生	九日町115	歯科	無
23	御手洗歯科医院	御手洗 肇 先生	南町8-13	歯科	無
24	湯本歯科医院	湯本 光一郎 先生	宝来町15-3	歯科	無
25	与田歯科医院	與田 桂三 先生	願成寺町杉園404-4	歯科	無

登録医名簿(球磨郡医師会)

NO	医療機関名	開設者	住 所	主たる診療科	関係
1	犬童耳鼻咽喉科	犬童 直哉 先生	多良木町多良木2834	耳鼻咽喉科	無
2	犬童内科胃腸科医院	犬童 裕成 先生	あさぎり町上北169-2	内科	無
3	岩井クリニック	岩井 顯 先生	あさぎり町深田東445-1	内科	無
4	緒方医院	緒方 俊一郎 先生	相良村川辺1764	内科	無
5	小川整形外科医院	小川 勇 先生	錦町西949-1	整形外科	無
6	上球磨クリニック	谷川 廣一 先生	多良木町多良木2905-1	内科	無
7	球磨村診療所	橋口 治 先生	球磨村一勝地甲77-17	内科	無
8	公立多良木病院	高森 啓史 先生	多良木町多良木4210	内科・外科	無
9	小林クリニック	小林 清吉 先生	錦町西3604-106	脳神経外科	無
10	権頭医院	権頭 博 先生	相良村四浦東2815	内科	無
11	古城クリニック	宮脇 格 先生	水上村岩野2603	内科	無
12	こんどう整形外科	近藤 浩之 先生	あさぎり町免田東2791	整形外科	無
13	酒瀬川内科	酒瀬川 裕 先生	錦町西14-8	内科	無
14	そのだ医院	坂田 敬 先生	湯前町953-1	外科	無
15	高田内科医院	高田 大起 先生	錦町一武1576-1	内科	無
16	たかの眼科	川畑 和幸 先生	あさぎり町上北193-1	眼科	無
17	田中医院	田中 敏洋 先生	錦町木上西143-1	内科	無
18	仁田畑クリニック	仁田畑 和 先生	多良木町多良木895-6	内科	無
19	東病院	東 敏寛 先生	あさぎり町岡原北946	内科	無
20	ほづみ皮膚科医院	穂積 秀樹 先生	錦町西1065-3	皮膚科	無
21	増田耳鼻咽喉科クリニック	増田 敦彦 先生	あさぎり町免田東1440-11	耳鼻咽喉科	無
22	宮原医院	山村 正統 先生	多良木町多良木260	内科	無
23	やまむら小児科・内科	山村 純一 先生	あさぎり町免田東1497-64	小児科・内科	無
24	横山医院	横山 武春 先生	多良木町黒肥地1596	内科	無
25	渡辺医院	渡辺 英明 先生	多良木町多良木265-1	内科	無

登録医名簿(球磨郡歯科医師会)

NO	医療機関名	開設者	住 所	主たる診療科	関係
1	秋山歯科クリニック	秋山 喬 先生	あさぎり町免田東1982-41	歯科	無
2	秋山歯科医院	秋山 雅治 先生	多良木町多良木2839-1	歯科	無
3	おおた歯科こども歯科クリニック	太田 良生 先生	多良木町多良木884	歯科	無
4	くろにた歯科医院	黒仁田 典之 先生	多良木町多良木1553-6	歯科	無
5	坂梨歯科医院	塚本 卓也 先生	あさぎり町免田東1806-1	歯科	無
6	さくら歯科医院	西岡 慎一 先生	錦町西3287	歯科	無
7	高野歯科医院	高野 秀司 先生	錦町一武2111	歯科	無
8	なかくま歯科医院	佐潟 芳文 先生	あさぎり町免田西2273-5	歯科	無
9	中原歯科医院	中原 孝典 先生	多良木町多良木564	歯科	無
10	にしき歯科医院	稲留 裕士 先生	錦町西809	歯科	無
11	むかえ歯科医院	向江 富士夫 先生	湯前町上植木1237-4	歯科	無
12	水上歯科医院	梁 瑞峰 先生	水上村岩野2666-1	歯科	無
13	やまさき歯科医院	山崎 浩次郎 先生	湯前町2831	歯科	無
14	山村歯科医院	山村 礼二 先生	あさぎり町免田東390-1	歯科	無

登録医名簿(西諸医師会(えびの市))

NO	医療機関名	開設者	住 所	主たる診療科	関係
1	いしざわ循環器内科	石澤 宗純 先生	えびの市原田2143	内科	無
2	井尻眼科医院	井尻 裕司 先生	えびの市向江261	眼科	無
3	えびの眼科こだま小児科医院	児玉 芳知 先生	えびの市大明司1023	眼科・小児科	無
4	えびの共立病院	黒木 透 先生	えびの市向江506	内科	無
5	えびの市立病院	河内 謙介 先生	えびの市原田3223	内科	無
6	えびの整形外科医院	佐保 修二 先生	えびの市小田1169-1	整形外科	無
7	えびのセントロクリニック	長井 章 先生	えびの市上江1007-4	内科	無
8	えびの第一クリニック	新添 謙一 先生	えびの市原田建山2236	内科	無
9	京町温泉クリニック	後庵 究 先生	えびの市亀沢字東島田391-1	内科	無
10	京町共立クリニック	志戸本 宗徳 先生	えびの市向江508	内科	無
11	杉原耳鼻咽喉科	杉原 純次 先生	えびの市原田3236	耳鼻咽喉科	無
12	丹医院	丹 光明 先生	えびの市大河平4327-37	内科	無
13	のなか整形外科	野中 隆史 先生	えびの市原田3187	整形外科	無
14	前田医院	前田 譲治 先生	えびの市栗下218-1	内科	無
15	若葉クリニック	田中 哲夫 先生	えびの市杉水流春日50-1	内科	無
16	渡辺医院	渡辺 千尋 先生	えびの市向江929	内科	無

登録医名簿(西諸医師会(小林市))

NO	医療機関名	開設者	住 所	主たる診療科	関係
1	池井病院	池井 義彦 先生	小林市真方87	内科	無
2	池田病院	池田 徳郎 先生	小林市真方27-1	内科	無
3	上田内科	上田 集宣 先生	小林市大字細野1877-5	内科	無
4	沖内科小児科医院	沖 浩一郎 先生	小林市大字細野59-8	内科	無
5	桑原記念病院	桑原 大祐 先生	小林市大字細野167	内科	無
6	小林中央眼科	益山 芳正 先生	小林市大字細野55-1	眼科	無
7	整形外科前原病院	和田 正一 先生	小林市大字細野2033	整形外科	無
8	西小林診療所	板橋 健司 先生	小林市北西方1212	内科	無
9	前田内科医院	前田 俊二 先生	小林市大字細野2759-1	内科	無
10	和田クリニック	和田 崇 先生	小林市南堤3727-1	内科	無

登録医名簿(伊佐市医師会)

NO	医療機関名	開設者	住 所	主たる診療科	関係
1	有村クリニック	有村 謙七 先生	伊佐市大口里1889-2	内科	無
2	大口病院	工藤 英二 先生	伊佐市大口大田68	内科・精神科	無
3	大口温泉リハビリテーション病院	松本 滋 先生	伊佐市大口青木3022-34	内科	無
4	貴嶋眼科	貴嶋 陸博 先生	伊佐市大口上町3-3	眼科	無
5	県立北薩病院	田中 修也 先生	伊佐市大口宮人502-4	内科	無
6	坂元内科	横山 孝一 先生	伊佐市菱刈重留1353	内科	無
7	大保・川添クリニック	川添 康郎 先生	伊佐市大口里354-1	内科	無
8	つよしクリニック	坂元 剛志 先生	伊佐市菱刈重留1147-1	内科	無
9	寺師医院	田代 貴光 先生	伊佐市大口上町12-6	内科	無
10	寺田病院	野間 秀歳 先生	伊佐市大口上町31-4	外科・内科	無
11	なかむら産婦人科	中村 行彦 先生	伊佐市大口上町46-12	産婦人科	無
12	日高内科	日高 仁 先生	伊佐市大口上町17-4	内科	無
13	菱刈中央医院	中村 匡彦 先生	伊佐市菱刈前目790-1	内科	無
14	松元クリニック	岩崎 正史 先生	伊佐市大口里491-2	内科	無
15	整形外科松元病院	松元 博美 先生	伊佐市大口里491-2	整形外科	無
16	三浦医院	三浦 剛資 先生	伊佐市大口山野5167	内科	無
17	水間病院	水間 良裕 先生	伊佐市菱刈前目2125	内科	無
18	むらたクリニック	村田 和武 先生	伊佐市大口大田1764-1	内科	無

登録医名簿(えびの市歯科医師会)

NO	医療機関名	開設者	住 所	主たる診療科	関係
1	石坂歯科医院	石坂 伊佐郎 先生	えびの市大字栗下1374	歯科	無
2	市来歯科医院	市来 祐二 先生	えびの市原田2248	歯科	無
3	田中歯科医院	田中 政雄 先生	えびの市大字原田3460-12	歯科	無
4	はまだ歯科医院	浜田 伸二 先生	えびの市原田3216-18	歯科	無
5	ひだか歯科医院	日高 聡 先生	えびの市大字向江494-1	歯科	無
6	別府歯科医院	別府 慶秀 先生	えびの市大字原田167	歯科	無
7	松田歯科医院	松田 浩之 先生	えびの市大字向江852	歯科	無

登録医名簿(伊佐市歯科医師会)

NO	医療機関名	開設者	住 所	主たる診療科	関係
1	有川歯科医院	有川 公仁 先生	伊佐市大口里2927	歯科	無
2	坂口歯科医院	坂口 浩一 先生	伊佐市大口上町20-10	歯科	無
3	たけ歯科医院	武 雄二 先生	伊佐市大口堂崎155-33	歯科	無
4	よねなが歯科クリニック	米永 民昭 先生	伊佐市大口上町17-15	歯科	無

登録医名簿(その他医師)

NO	医療機関名	開設者	住 所	主たる診療科	関係
1	くりの後庵クリニック	新内 千鶴子 先生	始良郡湧水町木場973-1	内科	無
2	林内科医院	林 芳郎 先生	始良郡湧水町中津川498	内科	無
3	椎葉村国民保険病院	吉持 厳信 先生	東臼杵郡椎葉村1747-4	内科	無
4	八代椎原診療所	山本 裕俊 先生	八代市泉町椎原3-10	内科	無
5	国民健康保険西米良診療所	片山 陽平 先生	宮崎県児湯郡西米良村村所66-1	内科	無

2023/4/1-2024/2研修、外部研修

日付	内容	人数
1 2023/5/23	医療情報講習会 テーマ「診療報酬改定からみる医療政策の動向」 座長:人吉医療センター 木村 正美 先生 演者:一般社団法人 日本血液製剤機構 事業戦略部 谷澤 正明 様	40
2023/6/6	Pain Live Symposium 座長:人吉医療センター 副院長 薬師寺 俊剛 先生 「肩関節疾患治療の最新知見と神経障害性疼痛」 演者:熊本大学病院 整形外科 唐杉 樹 先生	40
3 2023/7/9	第5回K-CHAP講習会in球磨 心エコーハンズオン講習、腹部エコーハンズオン講習 講師:人吉医療センター 臨床検査技師 豊原 早織先生、中尾 真依先生、横田 芙蓉子先生、坂本 淑乃先生	30
4 2023/7/20	緩和ケアセンター特別公開セミナー 「地域緩和ケア連携調整員について」 人吉医療センター 社会福祉士 南秀明先生	30
5 2023/7/26	第4回阿波あいネットセミナー ～くまもとメディカル根とワークに学ぶICT地域医療連携～ 座長:徳島大学大学院医歯学研究所医療情報学分野 教授 廣瀬 隼 先生 「くまもとメディカルネットワークの活用～平時から有事(災害・コロナ禍)まで～」 演者:人吉医療センター 医療福祉連携室 山田 一裕	50
6 2023/7/30	市民公開講座 演者:国保水俣市立総合医療センター消化器センター長 立山 雅邦先生 演者:熊本大学病院 消化器内科 特任助教 吉丸 洋子先生	30
7 2023/8/24	褥瘡予防研修 テーマ「褥瘡予防対策」 演者:人吉医療センター 副看護部長 繁富 香 先生	20
8 2023/8/31	日本癌治療学会認定がん医療ネットワークナビゲーター静岡ナビまる 講師:人吉医療センター 医療福祉連携室 南 秀明先生	30
9 2023/9/21	第5回人吉球磨病診療連携セミナー 座長:人吉医療センター 副薬剤部長 嘉村 基樹先生 ①「ABCP療法のマネジメント」 演者:人吉医療センター 薬剤師 村上 鞠奈 先生 ②「薬局薬剤師の在宅勤務 医療用麻薬使用の実践と課題」 演者:有限会社高階誠心堂薬局 山本 哲士 先生	30
10 2023/9/22	循環器カンファレンス 座長:人吉医療センター 循環器内科 部長 尾上 喜郎先生 症例検討	30
11 2023/9/25	日本癌治療学会認定がん医療ネットワークナビゲーター全国ナビまる 医療従事者・市民向けレクチャー 講師:人吉医療センター 医療福祉連携室 南秀明先生	30
12 2023/9/27	令和5年度 第1回 緩和ケア研修会 「麻薬点滴の管理を、調剤薬局に委託して実現した在宅看取りの事例」 演者:人吉医療センター 緩和・在宅医療部長 渡邊 龍太郎 先生	40
13 2023/10/4	人吉・球磨医師会学術講演会 Ⅰ座長:人吉医療センター 呼吸器内科 垣内 洋祐 先生 「間質性肺炎の診断と治療:専門医に紹介するタイミング～息切れを来す疾患の診療ポイントを含めて～」 演者:済生会熊本病院 呼吸器内科 久永 純平 先生 Ⅱ座長:人吉医療センター 循環器内科 尾上 喜郎 先生 「隠れ心不全を見逃さないために 診療と治療のTips」 演者:済生会熊本病院 循環器内科 医長 児玉 和久 先生	60
14 2023/10/14	国立がん研究センター地域緩和ケア連携調整員研修会 講師:人吉医療センター 医療福祉連携室 南秀明 先生	30

15	2023/10/20	日本癌治療学会認定がん医療ネットワークナビゲーター学術集会 座長・講師:人吉医療センター 医療福祉連携室 南秀明先生	30
16	2023/10/31	心臓リハビリテーション連携セミナー 座長:外山胃腸病院 院長 岐部 明廣先生 ①「当院の心臓リハビリテーション」 演者:人吉医療センター リハビリテーションセンター 理学療法士 那須 智久先生 ②「心臓リハビリテーションの今、そしてこれから」 演者:人吉医療センター 循環器内科 部長 尾上 喜郎 先生	40
17	2023/11/11	国がん地域緩和ケア連携調整員研修会 講師:人吉医療センター 医療福祉連携室 南秀明 先生	30
18	2023/11/21	人吉市医師会学術講演会 座長:人吉医療センター 糖尿病・代謝・内分泌内科 大碓 洋 先生 「糖尿病患者における血圧管理」 演者:熊本中央病院 糖尿病・代謝・内分泌内科 西田 健朗 先生	30
19	2023/11/27	相談スキルセミナー 講師:人吉医療センター 医療福祉連携室 南秀明 先生	20
20	2023/12/7	心疾患カンファレンス Ⅰ座長:人吉医療センター 循環器内科 尾上 喜郎 先生 「循環器対策の未来像～心疾患の予防・病後支援を中心に～」 演者:熊本大学大学院生命科学研究部 循環器科学 教授 辻田 賢一 先生 Ⅱ座長:人吉医療センター 副院長 下川 恭弘 先生 「心臓血管外科の最新治療について」 演者:熊本大学大学院生命科学研究部 心臓血管外科学 教授 福井 寿啓先生	30
21	2023/12/9	国がん地域緩和ケア連携調整員研修会 講師:人吉医療センター 医療福祉連携室 南秀明 先生	20
22	2024/1/29	PEACE緩和ケア研修会	20
23	2024/2/8	尿路上皮癌の治療戦略を考えてみる会in熊本 「尿路上皮癌の治療戦略を考えてみる」 演者:人吉医療センター 泌尿器科 医長 中熊 健介先生	40
24	2024/2/14	関節リウマチセミナーin人吉・球磨 座長:人吉医療センター 副院長 薬師寺 俊剛 先生 「最近の関節リウマチ治療」 演者:医療法人桜十字桜十字病院 院長補佐 中村 正 先生	40

日付	主催	区分	内容	場所
1 2023/5/31	外部	教育・指導	出前講座 いのちのエレキテル「救急救命講習」講演・実技 人吉西小学校 下川恭弘 先生、QQスタッフ	人吉西小学校
2 2023/7/3	外部	教育・指導	出前講座「SVSについて」 人吉球磨保健師会 講師:視能訓練士 平岡さん	錦町保健センター
3 2023/7/5	外部	教育・指導	出前講座 球磨中央高校 演者:人吉医療センター 片淵 秀隆 先生	球磨中央高校
4 2023/8/22	病院	教育・指導	天使の知恵袋 小児科 谷口 俊和	慈光保育園
5 2023/9/28	病院	教育・指導	南稜高校インターンシップ レクチャー講師	対面
6 2024/1/23			天使の知恵袋 小児科 谷口 俊和	慈光保育園

JCHO 人吉医療センター 診療記録開示マニュアル

診療情報・DPC・がん登録委員会

平成 12 年 4 月 1 日	作成
平成 17 年 4 月 1 日	改訂
平成 22 年 2 月 15 日	改訂
平成 27 年 8 月 10 日	改訂
平成 28 年 7 月 14 日	改訂
平成 30 年 7 月 11 日	改訂

【目次】

1. 基本理念・目的 — p 3
2. 提供される診療情報に関する定義
3. 診療情報の提供と原則
4. 診療記録の開示を求め得るもの — p 4
5. 診療記録の開示に関する手続き
6. 診療記録の開示を拒みうる場合
7. 他の医療従事者からの求めによる診療情報の提供 — p 5
8. 費用の請求
9. 開示方法
10. その他

【別紙資料】

- 04-01 診療録開示を求められた場合（フローシート）
- 04-02 診療記録等診療情報提供申出書
- 04-03 委任状
- 04-04 診療記録等の開示通知書
- 04-05 診療記録等の非開示通知書
- 04-06 要約書
- 04-07 診療記録等の開示に要する料金表

1. 基本理念・目的

- (1) インフォームドコンセントの理念に基づき、医療従事者が診療情報を積極的に提供することにより、患者が疾病と診療内容を十分理解し、医療従事者と患者等が共同して疾病を克服するなど、医療従事者と患者等とのより良い信頼関係を構築することを目的とするものである。
- (2) JCHO 人吉医療センターは、診療情報の提供に関して、患者のプライバシーの保護（医療者の守秘義務）に十分に配慮すると共に、患者・家族等の求めに応じ、原則的に診療情報を提供することとする。

2. 提供される診療情報に関する定義

- (1) 診療情報：診療の過程で、患者の身体状況、病状、治療等について、医療従事者が知り得た情報とする。
- (2) 診療記録：診療録・処方箋記録・手術記録・看護記録・検査所見記録・X線写真・紹介状・退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約・その他の診療の過程で患者の身体状況、病状、治療等について作成、記録または保存された書類、画像等の記録とする。
- (3) 要約書：診療記録等の主要内容を簡略にまとめたもの。
- (4) 「診療情報の開示」とは患者等の求めに応じ、診療記録を閲覧に供すること又は診療記録の写しを交付することを言う。

3. 診療情報の提供と原則

- (1) 医師及び管理者は、患者が自己の診療記録等の閲覧、複写を求めた場合には原則としてこれに応ずるものとする。
- (2) 医師など医療従事者等は、患者にとって理解を得やすいように、丁寧に診療情報を提供するよう努める。
- (3) 診療情報の提供は、口頭による説明、説明文書の交付、診療記録等の開示等具体的状況に即した方法により提供する。
- (4) 開示の際、患者が補足的な説明を求めてきたときは、医師はこれに応じるものとする。
- (5) 医師及び管理者の判断により、診療記録等の閲覧、複写に代えて要約書を交付することができる。
- (6) 診察中において、患者等からの診療情報提供の求めがあった場合には、その場で主治医の判断によって診療情報を開示することができる。
- (7) 患者が、知らないでいることや、家族等へ知られたくない希望を表明した場合は、これを尊重することが必要である。
- (8) 遺族に対する診療情報の提供にあたっては、患者本人の生前の意思、名誉等十分に尊重することが必要である。

4. 診療記録等の開示を求め得る者（以下、申立人とよぶ）

診療記録等の開示は、原則として患者本人とするが、以下にあげる場合には、患者本人以外の者が患者に代わって開示を求めることができる。

- (1) 患者に法定代理人がいる場合には、法定代理人。ただし、15歳以上の未成年者については、疾病の内容によっては患者本人のみの請求を認めることができる。
- (2) 診療契約に関する代理権が付与されている任意後見人
- (3) 患者本人から代理権を与えられた親族及びこれに準ずる者
- (4) 患者が成人で判断能力に疑義がある場合には、現実に患者の世話をしている親族及びこれに準ずる者。

5. 診療記録等の開示に関する手続き

- (1) 申立人は、「診療記録等の開示申込書」に必要事項を記載し、病院長に申し立てる。
診療記録等の開示に関する相談、申込書の受付と申出者の確認は、医療福祉連携室にて行うものとする。
- (2) 病院長は、すみやかに診療情報・DPC・がん登録委員会・主治医に申立ての審議を指示する。
- (3) 診療情報・DPC・がん登録委員会と主治医は開示するか否か等を審議し、病院長へ答申する。
- (4) 病院長は開示について決定し、申立人に通知する。
- (5) 病院長は、診療記録の開示を認める場合には、日常診療への影響を考慮して、日時、場所、方法等を指定することができる。
- (6) 申立者が診療記録（原本）を病院外へ持ち出すことは禁止する。
- (7) 日常の診療における診療情報の説明などにおいて、主治医等の判断により診療情報を開示する場合には、これらの手続きを省略することができる。

6. 診療記録等の開示を拒みうる場合

診療情報の提供が次に掲げる事由に該当する場合には、診療情報の提供全部又は一部を提供しないことができる。

- (1) 診療情報の提供が、第三者の利益を害する恐れがあるとき。

【予想される事例】患者の状況等について、家族や患者の関係者が医療従事者に情報提供を行っている場合に、これらの者の同意を得ずに患者自身に当該情報を提供することにより、患者と家族や患者の関係者との人間関係が悪化するなど、これらの者の利益を害する恐れがある場合。

- (2) 診療情報の提供が、患者本人の心身の状況を著しく損なう等、今後の診療に支障を来す恐れがあるとき。

【予想される事例】症状や、治療経過等について患者に対して十分な説明をしたとしても、患者本人に重大な心理的影響を与え、その後の治療効果等に悪影響を及ぼす場合。

(3) 第三者から得た情報で、当該第三者から了解を得られない時。

【予想される事例】紹介状に含まれる情報等、第三者から得られた情報であって、かつ、開示について当該第三者の了解を得られない場合。

(4) 未成年者の法定代理人による開示の申出がなされた場合であって、開示することが当該未成年者の利益に反すると認められたとき。

【予想される事例】法定代理人（親）による虐待を受けた未成年者（子供）の心情等を記録した文書や、法定代理人が未成年者に対する権利侵害について責任を問われている場合などにおける当該権利侵害に係る未成年者の個人情報記録された文書について開示の申出がなされた場合であって、開示することが、当該未成年者の利益に反する場合。

(5) 当院が定める請求人ではないとき。

(6) その他、診療情報の提供を不適切とする相当な事由が存在する時。

7. 他の医療従事者からの求めによる診療情報の提供

(1) 医療従事者は、患者の診療のため必要である場合には患者の同意を得て、その患者が診察した又は現に診療している他の医療従事者に対して、診療情報の提供を認めることができる。

(2) 診療情報の提供の求めを受けた医療従事者は、患者の同意を確認した上で、診療情報を提供するものとする。この場合、診療記録等の開示に関する手続きは省くことができる。

8. 費用の請求

診療記録の開示の際、開示料及び複写に要する費用は別添の通りとする。

9. 開示方法

(1) 原則、申立人の確認できる書類を持参の上、本人と確認ができた時、

5「診療記録等の開示手続きに関する手続き」に沿って開示を行う。

(2) (1)の方法が困難な場合、郵送で取り扱うことも可とする。

・原則、申立人の住所のみに行うこととする

・カルテ開示費用の振込確認後、一般書留にて郵送をおこなう。

書留にかかる費用に関しては申立人負担とする。

直接開示することが原則であるため、郵送での取り扱いの場合、郵送の途中で紛失等に伴う情報漏洩に関する責任は当院で一切負わないとする旨、事前に申立人の同意を得ておく。また、その旨の内容、郵送日、到着日などは必ずカルテに記載する。

10. その他

診療記録開示請求に係る書類は、医療福祉連携室で保管、管理する。

附則

1. この規定は、平成 12 年 4 月 1 日付をもって施行する。
2. この規定は、平成 12 年 4 月 1 日に策定施行された「診療記録等開示マニュアル」を改訂したものである。
3. この改訂マニュアルは、平成 17 年 1 月 1 日から施行する。
4. 平成 22 年 2 月 一部改訂
5. 平成 27 年 8 月 10 日一部改訂
6. 平成 28 年 7 月 14 日一部改訂 (9.開示方法追加)
7. 平成 30 年 7 月 11 日 改訂 (8.費用の請求 JCHO 規定費用変更)

■ 人吉医療センター地域協議会規程

■ 人吉医療センター地域医療支援委員会規程

(設置)

第1条 人吉医療センター（以下「本院」という。）が地域のかかりつけ医療機関の医師並びに歯科医師などからの要請に適切に対応し、地域における医療の確保に必要な支援を行い、また、地域の実情に応じた運営を行うため、独立行政法人地域医療機能推進機構法第20条を踏まえた人吉医療センター地域協議会（以下「協議会」という。）を設置する。また、この協議会は地域医療支援委員会を兼ねることとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 病院の運営方針・運営実績に関すること
- (2) 共同利用の実施に関すること。
- (3) 救急医療の提供に関すること。
- (4) 地域の医療従事者に対する研修の実施に関すること。
- (5) 諸記録の管理に関すること。
- (6) 諸記録の閲覧に関すること。
- (7) 紹介患者に対する医療提供に関すること。
- (8) その他地域医療支援に関すること。

2 協議会は、前項の事務に関し、院長に対し意見を述べることができる。

(組織)

第3条 協議会の組織構成員は、若干名をもって組織する。

2 協議員は、地域の医療を確保するうえで必要と認められる者で、次に掲げるもののうちから院長が委嘱する。

- (1) 南九州3県県境地域（人吉・球磨・伊佐・湧水・えびの・小林）における医師、歯科医師、薬剤師等が組織する団体の代表者
- (2) 南九州3県県境地域における医療行政を行う機関の職員
- (3) 学識経験を有する者又は利用者
- (4) 当センターの職員

3 協議員の任期は2年とする。ただし、任期途中で交代した場合の後任者の任期は、前任者の残りの任期とする。

(議長)

第4条 協議会に議長を置き、協議員の互選により定める。

2 議長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 議長は何らかの事由があり、職務を遂行することが困難であることが明らかな場合、議長が指名する協議員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、議長が招集し、協議会の議長となる。

- 2 協議会の会議は、原則年4回開催することとし、臨時会は必要に応じて議長が招集する。
- 3 協議会の会議において議決すべき案件があるときは、出席した協議員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

(協議会の事務)

第6条 協議会の庶務は、本院医療福祉連携室において処理する。

(登録医制度運営委員会)

第7条 協議会は、登録医制度運営委員会を兼ねる。

(その他)

第8条 この規定に定めるもののほか協議会の運営に関し必要な事項は、院長が定める。

(随則)

この規定は、平成17年2月21日から施行する。

平成17年4月18日改訂。

平成22年3月24日改訂。

平成23年2月23日改訂。

平成26年8月26日改訂。

平成27年3月25日改訂。

令和5年6月1日改訂。

